

# ■ 熊本市 ■

## マンション管理規約整備支援補助金

マンションを快適な住まいとして維持し、資産価値を守るためには、  
管理規約を作成し  
適切な時期に見直すことが重要です。

そこで、管理規約の作成や見直しに  
熊本市が補助金を出します！

### 補助対象

①から③の要件を全て満たすマンション

- ①熊本市内に所在する
- ②専門的知識を有する者と契約し、区分所有者による協議により管理規約整備を行う
- ③熊本市のマンション管理組合登録制度に登録している

### 補助対象経費

管理規約の整備に要する専門家への委託費用

- ※マンション標準管理規約の改正ごとに1管理組合につき1回まで
- ※消費税は含まず

### 補助金額

上限 10 万円 かつ 費用の 1/2 まで

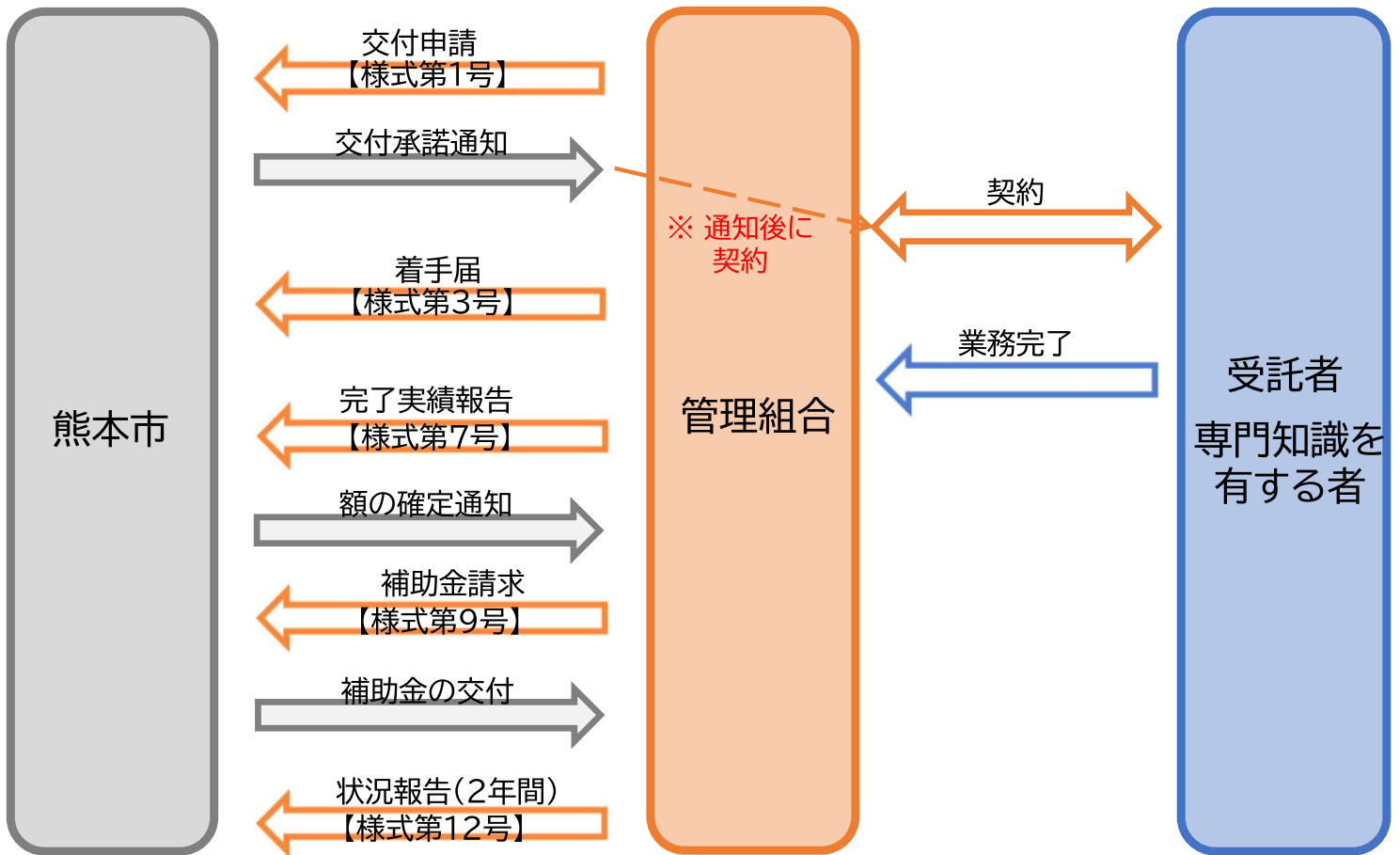
### お問い合わせ

熊本市 住宅政策課

電話 096-328-2989

E-mail [jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp](mailto:jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp)

## 手続きフロー



## 注意事項

- 管理規約の整備にあたり、補助金交付決定前に専門家等と委託契約を締結されている場合は、本制度はご利用頂けません
- 本補助事業は単年度事業ですので、当該年度を超えて契約される業務には、補助金を交付できません

## 様式

- 申請様式はホームページからダウンロードできます



熊本市HP  
(管理規約整備支援のページ)